

外貨を稼ぐ食品開発・取引拡大推進事業業務委託仕様書

1 目的

県内で製造される食品について、海外をはじめインバウンドなどのニーズに対応した商品開発を促進するとともに、商品の磨き上げによって、県内外における取引を拡大し、稼げる企業を育成する。

2 委託期間

契約締結日から令和8年2月13日（金）まで

3 委託料

2,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

4 業務内容

(1) 求評会

① 求評会の企画・運営全般

- ・ 評価員の招聘、会場の確保、出品事業者への案内等、求評会開催に必要な準備は受託者が実施すること。
- ・ 評価員は2名以上として、販売チャネルをもったバイヤー等とすること。

② 求評会の開催

- ・ 開催形態は任意であるが、評価員と出品事業者が意見交換をする場を設定すること。

③ 求評会結果のフィードバックほか

- ・ 求められる商品の傾向、取引にあたり課題となるポイントについてアドバイスを行うこと。
- ・ 求評会で評価が高かった商品に対しては、商談の機会を提供すること。

(2) EC サイトでのテストマーケティング

① テストマーケティングを実施する EC サイトの確保

② 事前準備

- ・ EC サイトへの販売ページの作り方などのワークショップを最低2回実施すること。

③ テストマーケティングの企画立案

- ・ 実施サイト内に特設ページをつくり、商品掲載は、本県加工食品等の特性を活かした掲載とすること。
- ・ 消費者等に本テストマーケティング実施の広告等を行うこと。

④ テストマーケティングの実施

- ・ 販売 EC サイトにおいて、契約期間中にテストマーケティングを実施し、データを収集するために十分な実施期間を設けること。
- ・ ③に基づき、工夫を凝らした手法により実施すること。
- ・ 受発注及び送付時等事故・トラブルなどについて、受託者において適切な対処及び解決を図ること。

⑤ **テストマーケティング結果のフィードバック**

テストマーケティングの実施終了後は、下記項目に基づきデータを収集・結果分析しレポートを作成すること。その他、適切な指標がある場合は提案すること。また、その結果を機構及び出品事業者に提出し、アドバイスを行うこと。

【項目】 買上客数・購入者層（男女・年齢・居住地）、売上数・売上額、価格、市場性、消費者・受託者等評価 など

(3) 対象事業者の選定

(1)求評会、(2)EC サイトでのテストマーケティングの対象事業者は宮崎県産業振興機構で選定し、それぞれ5社程度を考えている。

(4) とりまとめ、実施報告書の作成

本業務の実施内容をとりまとめ、事業実施報告書を作成すること。

5 経費

本業務に関する経費については、全ての業務について受託者の負担とする。

6 業務遂行上の注意事項

- (1) 本業務の受託者は、業務を実施するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。
- (2) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して定めるものとする。